

平成 22 年度 第 1 回市川市地域自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成 22 年 4 月 23 日（金）午前 10 時～11 時 40 分
- 2 場 所：市川市役所 3 階 第 2 委員会室
- 3 出席者：委員：朝比奈委員、磯部委員、伊藤委員、稲原委員、井上委員、内野委員、遠藤委員、柴田委員、田上委員、東郷委員、長坂委員、長崎委員、林委員、松尾委員、三浦委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課
傍聴：なし
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）委嘱状交付
 - （3）委員の紹介
 - （4）正副会長選出
 - （5）今年度の進め方について
 - （6）その他
 - （7）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）市川市地域自立支援協議会設置要綱
 - （2）市川市地域自立支援協議会委員名簿
 - （3）地域自立支援協議会の関係図
 - （4）地域自立支援協議会スケジュール(事務局案)
 - （5）第 2 期市川市障害福祉計画の重点的な取り組み

【開会 午前 10 時】

【議事（2）委嘱状交付】

○松丸福祉部次長より、委員に委嘱状を交付。次長よりあいさつを述べる。

【議事（3）委員の紹介】

○各委員より、自己紹介を行う。

【議事（4）正副会長選出】

○障害者支援課長が仮の議長となって会長の選出を行う。

委員の互選により、山崎委員が会長となる。山崎会長よりあいさつを述べる。

山崎会長の指名により、朝比奈委員が副会長となる。朝比奈副会長よりあいさつを述べる。

【議事（5）今後の進め方について】

○事務局より、会議の公開・非公開及び会議資料・会議録の公開について諮る。

会議は原則公開とするが、協議を進める中で個人が特定できるものなどについてはその時だけ非公開とする取り扱いとする。

また、会議資料・会議録についても公開とし、委員の実名を記載することについても承認された。

○事務局より、提出資料（3）（4）に基づいて、地域自立支援協議会に新たに「幹事会」を設置すること・当事者連絡会（仮称）準備会を開催することを提案し、その提案に基づく7月までのスケジュール案を提示する。また参考として、提出資料（5）に基づいて第2期市川市障害福祉計画における重点施策について説明する。

山崎会長：今の事務局の説明で何かご質問がありますか。

柴田委員：次長のあいさつで、国において障害者自立支援法が廃止されるというお話がありました。廃止された場合、この「自立支援協議会」という名称は変わるのか、お尋ねします。

事務局：自民党政権下での自立支援法の改正案では、自立支援協議会を法的に位置づけるという動きがありましたが、政権が変わって今後はどういう動きになるか分からないので、新たな法の下での位置づけを見ながら考えていきたいと思っております。

山崎会長：何か動きがありましたら、事務局のほうからご説明いただくということによろしいでしょうか。

田上委員：廃止になるのは決まっているが、いつ廃止になるのかが決まっていないんですよ。自立支援法に代わる新しい福祉法ができたときに、廃止にするということだろうと思うんです。それまでは今の法が続くので、とりあえず自己負担のところだけこの4月から見直しをしましたよね。ですから自立支援協議会という名前は、まだ残しておいていいんじゃないかと思います。

山崎会長：我々の使命は、法が変わるまではきちんと全うし、協議会が新たな法に位置づけられれば続いていくし、方向転換があっても、市川市が必要性を認めて独自に運営していくことも考えられると思うんですよね。その辺は、随時事務局からご説明いただきたいと思います。

柴田委員：では、自立支援協議会の名称は流動的で、国の動きによって変わるかもしれないということですね。

田上委員：あるいは、なくなるかもしれない。

柴田委員：では、なくなるまではこの名称で行うということですね。

山崎会長：今、総括していただいたように、名前が変わるかもしれないし、あるいはなくなるかもしれないので、その都度アナウンスしていただくということによろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

朝比奈委員：資料（5）に示された重点的な取り組みを念頭に置きながら、23年度予算に向けて意見を出していく趣旨と理解しました。この進捗状況については、社会福祉審議会の方で進行管理をされていると思いますが、各施策の強さと弱さというのがあるだろうと思っていて、市としてはどう考えているのか、あるいはもう少し踏み込んで議論するための素材も必要だろうと思いますが、何か考えられますか。例えば、居住の場の確保においてグループホームやケアホームの整備促進とか、就労促進において企業に対する働きかけをしたりとかしていますが、当初の計画とずれてきているところとか、ここが弱いところとか、そういうすり合わせをどうやっていったらいいか具体的にイメージできると思いますけれども。

山崎会長：資料（5）に書いてあることはどれも重要なことだけれども、先ほど次長さんからのあいさつにもありましたように、市川市の財源がかなり厳しい中で、特に優先順位が必要であるということでした。現在の進捗状況とか、市川市がどの辺を優先課題と考えているかなどが分かると、議論が進めやすいというご意見だと思います。いかがでしょうか。

事務局：障害者支援課としては、就労支援とグループホーム等の整備に重点を置いていきたいと考えております。計画の実施量においては、グループホームの数が少ないということがあります。また、就労についても厳しい経済情勢にあつて、障害者の就労も大変厳しくなっておりますので、その2つについて、障害者支援課というより福祉部として取り組

んでいきたいと考えております。ただ、それらについては自立支援協議会と支援課とで十分すりあわせをしていきたいと考えております。

田上委員：高齢者のグループホームで悲惨な事件がありまして、縛りがますますきつくなっているんですね。千葉県では 100 m²未満でないといろんな設備をつけるようになっていますが、県によって違いがあって、千葉県では 100 m²未満なら一般の家とみなすが、それ以上だと福祉施設として用途変更しろとか、借り上げの場合は改良しなさいとかになっています。そうすると、設立する上でますます厳しくなるんですね。我々親の立場で、命の重さを無視するつもりはひとつもないですし、消防法によって命が守られるのも分かるんですが、あまりにも現実離れしているので、それなりに手を打ってから厳しくするのならいいけれども、ただ厳しくするだけでは自立支援法という地域への移行は進まない。身体障害や精神障害の方は一人で暮らす方もいるでしょうが、知的障害は生活の支援をしてくれる人が絶対に必要なので、我々としてはグループホームは非常に希望が多いものなんですね。ですから、グループホームを作りやすいように、市川市としても県にアクションを起こすなりしてほしい。我々からも要望を上げているが、県からすると事業者の立場になるのでなかなか応えてもらえない。行政からの要望であれば、県も動きやすいと思うので、是非働きかけをお願いしたい。

朝比奈委員：現場の事情について、知的・精神それぞれの立場からお話いただければと思います。

磯部委員：日中活動連絡会で、6 月に向けてアンケートをしています。親の高齢化の現状、80 歳の親が 60 歳の子を見ているような、いつ何が起きてもおかしくない緊急度の高い方がどのぐらいいるかを把握することから、計画的な立ち上げを部会の方でもんでいきたいと考えています。実態として数が足りないだけでなく、先ほどの話にあったように設置基準の問題があって、適切な広さの施設を用意できない課題があります。市川市の場合は特定行政庁といって、建築審査課で審査をするようになっている。安全を保障する立場からは、責任をもたないといけませんが、小さな一軒家に大きな火災報知器がついて、これが暮らしの場なのかなあと感じてしまうのが現状です。

山崎会長：基準が緩んでも実感として安全は確保されるとお考えですか。

磯部委員：いや、基準は必要だとは思いますが。でも実際には火災報知器よりも近所の方たちといざ火災が起きた時にどう連携できるかが大切であって、宿直が詰めるのは原則であって一人で 4 人を抱えては逃げられないから、地域の皆さんの力を借りられるようなネットワークづくりが大切だと思います。

田上委員：消防署に連絡がいくシステムを作ることが必要と言われているが、消防車が到着する前に、ご近所にお手伝いいただいたほうがよほど速いんですよ。どちらが有効なのか、実際にやる人の意見を取り入れているのか、詰めていないのではないのか。

山崎会長：ルールは必要だが、そのあり方で現実にそぐわないこともあるということですね。

松尾委員：精神の方でもグループホームを必要としている人は多いです。利用者の高齢化や休日夜間の対応など、世話人・生活支援員の負担が非常に大きい。直接支援者やネットワークについて生活支援部会で話し合っています。

事務局：ハードとソフトの問題があることは認識しています。ハードに関しては、まだ日付は決まってはいないのですが、5月中に市役所の中で建築関係と消防関係を入れて話し合いを始めることになっています。ソフト部分については、それこそこの協議会を使って、どのようなヒューマンネットワークができるか検討していただきたいと考えております。

朝比奈委員：障害のある方がほどよい大きさの家を相続して、ぜひグループホームにということでお話を進めていたんですが、ほんの数平米 100 を超えていたことで断念せざるを得なかったんです。本人にしてみれば収入を得られる道を断たれてしまったということで、そのご家庭も地縁もお持ちだったので地域の中で見ていただくこともできたのにそれも断念せざるを得なかった。この話は地域ケアシステムともかかわりがあると思いますが、障害のある人が地域の中で生活していくときに、ハードをあまりがっちり固めてしまうと地域の力を必要としなくなってしまうこともあると思うんです。夜間の見守りや相談にあえて地域の力を借りるという発想から、相談支援の立場からもこの問題について皆さんと話し合っていきたいと思います。

山崎会長：全てを福祉サービスだけでまかなうのは難しい。地域の人たちとどうかかわっていくのかというのは、地域住民にとっても重要な課題だと思う。市川市は他市に比べると公民館などハードは多くない。安全を守るために活動するというのもあるし、例えば施設の一部を住民活動の拠点とするとか、お互いが納得できる結びつきなどが重要じゃないかと感じました。

田上委員：今のグループホームは4人でも5人でも1ヶ月26万ぐらいですよ。でも入所施設だと措置費として1人あたり30～33万出ていたわけです。お金が全てじゃないから、ご近所にご協力いただければそれに越したことはないが、1ヶ月26万で管理費まで込みとなると、支援者を雇えないですよ。市川市では本人への家賃補助はあるが支援者への補助は無いので、身体障害の人はグループホームをやめちゃう動きもある。そんな中で、どこに要望を持っていったらいいか分からない。

山崎会長：支える人への支援も課題。あと、ハードとソフトの話を、例えばご近所に5人協力者がいれば大きなハードはいらないんじゃないかとか、どうやって補うかという提案ができるのが、この協議会の宿題じゃないかと思いました。

では資料(3)の幹事会、当事者連絡会の準備会、そして部会の幹事さんを決めたいと思います。

朝比奈委員：各部会のこれまでの経過があるかと思いますが、えくるさんは必然的に相談支援部会になるかと思います。県立船橋の井上先生は重心サポート会議を足場に生活支援部会にかかわって下さっていたかと思います。須和田の丘支援学校の稲原先生はどの部会に加わっていただくのがいいのかというのが一点と、幹事で顔ぶれが変わったのが、相談

支援部会には、やまぶき園さんから井上さんが来て下さっていて、継続性からいえば引き続き三浦さんをお願いできればと思うのですが。

山崎会長：長坂委員さん、井上委員さん、よろしいですか。稲原委員さんはいかがですか。

稲原委員：お子さんの問題を家族ぐるみで相談をしているので、相談支援部会にお願いします。

山崎会長：あと幹事さんについては、引き続き生活支援部会が磯部さんと松尾さん。相談支援部会が朝比奈さんと三浦さんでよろしいですか。あと、就労支援部会が林さんと伊藤さんと酒井さんでよろしいですか。ではこれで決めさせていただきます。

あと事務局から当事者連絡会の準備会について、もう少し踏み込んだ説明をお願いします。

事務局：各団体に呼びかけて、意見交換会のような形で想定していますが、その際協議会の委員さんにオブザーバーとして出席いただき、ご意見を幹事会で共有して協議会に反映させる流れを考えています。オブザーバーについては手上げ方式で考えています。年3～4回の開催を考えています。

山崎会長：協議会委員にもっと当事者を入れるべきだという意見があった一方で、当事者の意見を交換する場や、協議会のまとまった意見を伝える場もなかったので、内外から情報不足やボタンの掛け違いといった指摘がありました。そんな中で準備会を立ち上げることで事務局から提案があったわけですが、当事者団体の方からご意見を伺いたいと思います。

柴田委員：内部疾患の方も多いので、できればそういう仲間に入れてもらいたいという意見もあります。病名も初めて聞くような病気の方もいらっしゃるの、相談できる体制があればと思います。また先ほどの消防のルールの議論についても、柔軟な対応をお願いしたいと思っています。

田上委員：ここ数年、発達障害の方たちが多くいらっしゃるし、自閉症協会などの団体もあります。さまざまな障害の人たちが一括りにされているのが不思議に思うところもあります。代表を選ぶ際にもいろいろな意見が聞けるよう注意が必要だと思います。

山崎会長：これまではいわば陳情に近いものがあったかと思いますが、ここではまずお互いの障害を理解しあって、手を取り合って、協議会に提案していけるような形になると思います。

遠藤委員：私は市川市に住んで1年目に会長に任命されて、まだ内容を把握していないんですが、お話を伺って、当事者の課題を上げていく会議と理解しました。これから皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思っています。

朝比奈委員：協議会立ち上げの当初から、事務局ではこのことについては重要と思うからこそ悩んでいて、情報交換をしていました。ここは、生活に困っている状況・要望を聞く場にはなると思いますが、もう一つ一市民としての立場から、一緒に共通する問題を横につなげていく場にもなると思うんです。例えば担い手の問題や権利擁護の問題など、雇用の問題なども共通する問題を見つけて政策として協議する場になっていくといいなと思います。

ます。時間はかかると思いますが、ゆっくりと作り上げていけるといいと思います。

山崎会長：先ほど事務局の方から手上げ方式というお話がありましたが、この当事者会
のときにはぜひ皆さん、実際のお話に耳を傾けるという責任と役割を負う意識でご参加いた
だければと思います。

では予定の議題は以上で終わりですが、委員の皆さんから他に何かありますか。

柴田委員：自立支援協議会の公表というのは、委員の氏名だけでなく住所も公表されるの
ですか。

事務局：お名前だけです。

柴田委員：というのは、新聞社から私のほうの団体に高額な本を売りにきたんです。です
から、そうした個人情報をごどこから手に入れているか聞いたら、新聞社のほうで持っている
情報だということで、それは警察にも届けたんですが、悪用されないようお願いしたい
と思います。

田上委員：障害者だけの問題ではなく、例えば駅のエスカレーターやエレベーターなど、
全ての市民に益になることなんですね。最終的には誰にとっても住みやすい町にしていく
ということでいろんな方の意見をくみ上げていくことが大事だし、我々だけでないという
ことを意識しながら話し合っていくことが大事だと思いました。

山崎会長：ユニバーサルな街づくりを念頭におくことが大事だということですね。

また柴田さんのお話、今後の高齢化社会において大きな問題になると思います。断われな
い方も多くいらっしゃるので、成年後見あるいは権利擁護についても前向きに検討してい
きたいと思います。ではこれで議論を終結させて事務局から連絡事項をお願いします。

事務局：次回の協議会の日時・場所については後日お知らせします。

山崎会長：朝比奈委員の方からお知らせがございます。

朝比奈委員：2つ報告があります。ライフステージを通じた支援ということで、1つは高
齢関係で地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議というのがありますが、そちら
にえくるさんと一緒に事業説明をする機会を得ました。また、教育委員会のほうで市川特
別支援教育連盟という、特別支援学校と特別支援学級を持っている学校の集まりでやはり
事業説明をする機会があり、さまざまな分野でネットワークができていることをご報告し
ます。もう一つは、国が自立支援法に代わる新しい法律づくりを目指して4月12日に内閣
府に設置された障害者制度改革推進会議のもとに、新しい総合福祉法をつくる部会が設け
られて、各団体の代表55人で会議をしていくのですが、そこに中核センターということで
私が参加することになりました。私のベースは相談から見えてくると地域のネットワ
ークだと思っていますので、この会議を通じて情報提供をしていきたいと思ひますし、皆
さんの声を届けたいと思っていますのでご協力をお願いします。

山崎委員：ぜひ頑張ってくださいと思います。では皆さん、長時間ありがとうございました。

【閉会 午前11時40分】